

終章 政策的インプリケーション

小林雅之（東京大学）

1. 本事業の主な知見

本授業による各種の調査から明らかになった知見は以下の通りである。

第1部の事例研究では、聞き取り調査によって特に進学が困難な状況にある人たちの状況が明らかにされた。調査の対象は、大阪堺市の生活保護世帯ソーシャルワーカーでは、大学進学者の多くが奨学金に頼っていること、家庭が様々な困難な状況にあり、経済的支援だけでなく、心理的サポートや情報提供などの必要性が示された。これは、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの場合も同様である。各家庭の事情はそれぞれ異なるため、一律の経済的支援だけでなく、よりきめ細やかな支援が求められている。

飯田橋ハローワーク相談員の進学を断念した高校生の事例でも情報提供の重要性が明らかにされた。これに対して、中退者の就職を支援するJAICのケースでは、こうした情報提供やガイダンスなど支援の有効性が示されたと言えよう。

第2部の高校生保護者調査はウェブモニター調査である。ここでは、所得階層別進学率について、これまでの調査と同じように、大学進学率に著しい格差があること、とりわけ私立大学進学率に著しい格差があるとともに、国公立大学進学率にも低所得層と高所得層で格差が生じていることが確認された。この進学率の格差の一つの要因は、教育費の格差によることが低所得層と中所得層の比較から明らかにされた。また、奨学金の受給状況について、高所得層でも奨学金がなければ進学が不可能という者が約4割となっていることは、奨学金が教育費負担の軽減に重要な役割を果たしているとともに、依存が進んでいることを示した。また、奨学金の認知度やローン回避傾向について、所得階層別に大きな格差があることが示された。さらに、学歴・収入→大学進学に関する期待便益についての親の認知→親の教育投資・教育投資準備・奨学金認知について、親の学歴やそれを踏まえた収入（父親のみ）に基づいて、大学進学に関わる親の期待便益が高まることを通じて、子どもへの教育投資額や投資準備額が高まる傾向にあることが明らかにされた。その一方で、大学進学に関わる期待便益が高いとしても、そのことは奨学金認知を高めるわけではないことが示された。また、子供の在学状態別に、父親の収入、家庭の貯蓄・負債の関連について、大学生相当の年齢の子供が既に学校教育を終えている家庭の経済状況は、他の家庭に比べて、苦しい状態にあることがわかった。当該家庭は、子供が大学に通っている家庭に比べて、父親の収入や家庭の預貯金有価証券残高は少なく、負債残高にはそれほどの違いがある訳ではない。

第3部の中退者調査は、平成27年度の文部科学省委託事業「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」の

大学中退者の再分析である。経済的理由で中退者は、大学の授業に“期待”して入学し、中退する時点で“満足”していた「期待充足」である割合が高い。こうした「期待充足」群の学生生活は、保護者から学費や生活費を出してもらっている割合が少なく、奨学金を充てている傾向が他の類型よりも多く、奨学金の利用率も他の類型よりも大幅に高くなっていることが明らかにされた。経済的理由による中退者の学生生活では、経済的理由による中退者は、保護者からのサポートよりも奨学金の受給やアルバイトといった、自律的な方法で費用の工面を行う傾向があり、何の支援も受けていない者が約8割存在する。結局のところ、経済的理由による中退者はそもそも大学進学の際に経済的側面を重視しているにもかかわらず、中退に追い込まれている傾向が明らかになった。中退パターンとその予測可能性では、潜在構造分析により、中退者は4パターンに分けられるが、経済的理由による中退のリスクが高いのは奨学金受給を検討したもののそこに至らなかった層であることが示された。また、全国大学調査から大学類型別の再分析も行った結果、経済的困難が特に顕在的な課題であるのが、「第2世代」以降の比較的歴史の浅い私立大学のグループであることが明らかにされた。これらの大学では、中退理由としても経済的困難が他の類型の大学よりも多くみられるとともに、学生の経済的な相談件数が増加傾向にあることが示された。

第4部は日本学生支援機構・国立教育政策研究所「学生生活調査」（2014年）から、予約採用者の状況について、第1に、「予約採用」は、「在学採用」に比べ低所得層の傾向があるが、「在学採用」の約4割が大学入学後にJASSO奨学金制度を知ったという回答しており、高校までの「情報ギャップ」が本来「予約採用」になるべき者の割合を下げている可能性があることが明らかにされた。また、複数の学生への経済的支援を受給している学生の割合は低いこと、大学類型によって差があることが明らかにされた。さらに、経済的に学業継続が困難な学生は、奨学金を利用しているにもかかわらず困難な状況にあることが明らかにされた。

第5部は、アメリカ、イギリス、フランス、中国、韓国、台湾のそれぞれの授業料と学生支援の現在の状況と課題を、台湾を除き現地調査から明らかにした。フランスを除く各国とも授業料が急騰しており、それに対して学生への経済的支援を強化しているが、財政的制約が大きいことが示され、今後も改革を続けていくことが示されている。

2. 今後の学生への経済的支援のあり方

本事業から明らかになった学生への経済的支援のあり方は以下の通りである。

- (1) 生活保護世帯など特に困難な経済状況にある者については、経済的支援は有効であるが、既存の貸与型奨学金だけでは問題は解決しない。給付型奨学金や授業料減免など、教育費負担を実質的に軽減することが求められる。
- (2) こうした者については、情報ギャップや心理的問題も多くみられることから、経済的支援だけでなく、心理的なサポートやガイダンスなどの支援策が必要である。
- (3) 情報ギャップの解消のためには、学校だけでなく、様々な機会に情報提供やガイダンスを行うことが求められる。また、学校でも、中学や高校でも、金融リテラシーを育てる教育

ができるだけ早期の段階から必要である。

- (4) 各国の学生への経済的支援の状況はそれぞれの国情に応じているため、ヒントになっても日本の学生支援に直接導入することには慎重な検討が求められる。